

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	水利施設保全高度化事業(畑地帯担い手育成型)		予定工期	H31年度～H36年度(6年間)	
地区名	前原	市町村名	宮古島市	事業主体 沖縄県	
事業費	1,716,000 千円		補助率等	国 75%、県 16.5%、地元8.5%(うち受益者 1.0%)	
整備数量	区画整理 A=55.9ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	ほ場整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宮古島南西部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っている。地区のほとんどが大野越粘土層で形成されていることから、降雨後に長時間湛水する農地が一部見受けられる。また、ほ場の区画は不整形で農道、排水施設も未整備であるため、機械化農業が図れない状況にあり、農家の負担となっている。			
	(2) 効果	本事業で区画整理を行い、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については、宮古島市となる。事業については、受益者、宮古島市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	57,836	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	242	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		営農経費節減効果	41,762	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 7,249	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	88,566	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	9,732	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	190,889	基準年:H30	評価期間:46年間
	総便益B	3,311,003	B/C	1.07	計算式 3,311,003÷3,079,469=1.07
	総費用C	3,079,469			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35～H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,716,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35～H36	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		1,716,000			
		H31	H32	H33	H34	H35～H36																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		1,716,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催予定であり、事業内容について了解を得られる見込み。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	水利施設保全高度化事業(畑地帯担い手支援型)		予定工期	H31年度～H35年度(5年間)	
地区名	福地第1	市町村名	糸満市	事業主体 沖縄県	
事業費	1,246,000 千円		補助率等	国 75%、県 14.5%、地元10.5%(うち受益者 2.95%)	
整備数量	区画整理 A=22.2ha、畑地かんがい A=22.2ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備、畑地かんがい施設の整備				
事業概要	ほ場整備及び畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄本島南部の糸満市南西部に位置し、サトウキビを基幹作物とした作物地帯である。現況のほ場は、農道、排水路が未整備で、機械化農業が図れない状況にあるうえ、大雨の度に耕土が流され営農に支障をきたし、農家の負担となっている。			
	(2) 効果	本事業で区画整理及び畑地かんがい整備を行い、収益性の高い作物への転換を図り、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び糸満市より事業実施の要望がある。管理団体については、糸満市となる。事業については、受益者、糸満市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備及び畑地かんがい整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	39,131	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		営農経費節減効果	24,879	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 8,229	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	29,516	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	8,216	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	93,513	基準年:H30 評価期間:45年間	
	総便益B	1,721,377	B/C	1.02	計算式 1,721,377÷1,687,380=1.02
	総費用C	1,687,380			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,246,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,246,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←		→																																	
総事業費(千円)		1,246,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる糸満市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催予定であり、事業内容について了解を得られる見込み。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設)		予定工期	H31年度～H35年度(5年間)	
地区名	魚口	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県
事業費	973,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 2.0%) ※受益者負担は、ほ場内工事費のみ。	
整備数量	畑地かんがい施設 A=59.3ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宮古島市伊良部島中部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を展開しているが、透水性の高い琉球石灰岩が広範囲に位置しており、地区のかんがい方法は降雨と近接地区のⅢ型給水所に依存せざる得なく、十分な用水手当がなされていない状況である。そのため、農業生産が不安定であり、高収益作物等への営農改善の阻害要因となっている。			
	(2) 効果	本事業で畑地かんがい施設を整備することにより、安定的なかんがい用水が確保され、農業生産性の向上及び農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することで農業競争力の強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については、宮古土地改良区となる。事業については、受益者、宮古島市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	54,201	農業用排水施設整備及び関連する区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	256	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	44,486	農業用排水施設整備及び関連する区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 7,397	農業用排水施設整備及び関連する区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		国産農産物安定供給効果	14,173	農業用排水施設整備及び関連する区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		環境・景観保全効果	93,405	農業用排水施設整備及び関連する区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		合計	199,124	基準年:H30	評価期間:45年間
		総便益B	4,012,359	B/C	1.19
		総費用C	3,366,445		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">973,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		973,000				
		H31	H32	H33	H34	H35																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
		工事		←			→																																					
総事業費(千円)		973,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	—																																										
	(3) 防災・減災効果等	—																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	配管について浅埋設型を採用することによりコスト縮減を図る。																																										
	(6) 事業内容の先導性	—																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地耕作条件改善事業			予定工期	H31年度～H33年度(3年間)
地区名	許田	市町村名	名護市	事業主体	名護市
事業費	158,000 千円		補助率等	国 80%、県 10%、地元10%	
整備数量	農作業道アスファルト舗装 L=2,856m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
事業概要	農作業道等の変更(改修)を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は名護市西部沿岸部に位置し、キク栽培の他、野菜、マンゴー、みかん等を中心とした営農が盛んな地域であるが、未舗装の農道が多いことから降雨時の路面浸食や粉塵被害、路面浸食による荷痛みが生じ、営農や農業発展に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により農作業道を舗装することで路面浸食箇所の補修などの維持管理にかかる多大な労力を削減し、農業生産性の向上、農産物流通の合理化、担い手への農地の集約化、耕作放棄地の再発リスクの低減を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び名護市より事業実施の要望がある。管理団体については、名護市となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。また、農地中間管理機構と連携を図っており農地の担い手への集積を計画している。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農地の担い手への集積を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計			
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業の要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> <td>H35～H37</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">158,000</td> </tr> </table>						H31	H32	H33	H34	H35～H37	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		158,000			
		H31	H32	H33	H34	H35～H37																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		158,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる名護市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	—																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農地耕作条件改善事業			予定工期	H31年度～H33年度(3年間)	
地区名	中山2期	市町村名	南城市	事業主体	南城市	
事業費	327,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9%		
整備数量	農業用排水施設 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備					
事業概要	排水路の改修、新設を行う。					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、平成3年に完了した土地改良総合整備事業中山地区の一帯を主な受益とした地域で、上流域に位置する集落の宅地開発による経年変化によって排水量が増加しており大雨のたびに農作物等が冠水被害を受けている。				
	(2) 効果	本事業により既設排水路を改修及び支線排水路を新設することで農地の湛水被害を解消し、農業生産性の向上を図り、担い手への農地の集約化、耕作放棄地の再発リスクの低減を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南城市より事業実施の要望がある。管理団体については、南城市となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。また、農地中間管理機構と連携を図っており農地の担い手への集積を計画している。				
	判定	A	A： 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B： 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農地の担い手への集積を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位：千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	10,544	本事業を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果		
		維持管理費節減効果	△ 1,424	本事業を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		災害防止効果(農業関係資産)	15,945	本事業を実施した場合と実施しなかった場合での農作物、農用地、農業用施設等の農業関係資産の被害が防止又は軽減される効果		
		災害防止効果(一般資産)	14,575	本事業を実施した場合と実施しなかった場合での一般資産及び公共資産の被害が防止又は軽減される効果		
		合計	39,640			
		総便益B	697,494	B/C	1.22	計算式 697,494 ÷ 569,680 = 1.22
		総費用C	569,680			
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A： 十分な事業効果が期待できる。 B： 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> <td>H35～H37</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">327,000</td> </tr> </table>						H31	H32	H33	H34	H35～H37	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		327,000			
		H31	H32	H33	H34	H35～H37																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		327,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる南城市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	排水路の改修及び新設を行うことで、農業関係資産及び一般資産の被害が防止又は軽減される。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催予定であり、事業内容について了解を得られる見込み。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地耕作条件改善事業			予定工期	H31年度～H33年度(3年間)
地区名	慶座	市町村名	八重瀬町	事業主体	八重瀬町
事業費	287,000 千円		補助率等	国 80%、県 10%、地元10%	
整備数量	農作業道アスファルト舗装 L=5,299m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
事業概要	農作業道等の変更(改修)を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	八重瀬町は沖縄本島南部に位置し、基幹作物であるさとうきびの他、ピーマン、オクラ等の野菜類、マンゴー等の果樹類及び小菊などの重点品目が沖縄県農林水産戦略品目拠点産地の認定を受ける農業地域であるが、本地区は農道が未舗装の路線があり、降雨時のガリ浸食や粉塵被害、路面浸食による荷痛みが生じている。			
	(2) 効果	本事業により農作業道を舗装することで路面浸食箇所の補修などの維持管理にかかる多大な労力を削減し、農業生産性の向上、農産物流通の合理化、担い手への農地の集約化、耕作放棄地の再発リスクの低減を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び八重瀬町より事業実施の要望がある。管理団体については、八重瀬町となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。また、農地中間管理機構と連携を図っており農地の担い手への集積を計画している。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農地の担い手への集積を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計			
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業の要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35~H37</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">287,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35~H37	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		287,000			
		H31	H32	H33	H34	H35~H37																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		287,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる八重瀬町とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	—																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地耕作条件改善事業			予定工期	H31年度～H33年度(3年間)
地区名	シーラ	市町村名	石垣市	事業主体	石垣市
事業費	140,000 千円		補助率等	国 80%、県 15%、地元5%	
整備数量	営農環境支援 1.4ha、農作業道等(変更) 2,340m、管理省力化支援 265m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
事業概要	農作業道等の変更(改修)及び耕作放棄地の再生整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は石垣島の中部に位置し、水稻の作付けが行われている水田地帯で過去に区画整理や給水栓が整備されているが路面の洗掘など通作条件の悪化や後継者不足等により荒廃農地が増加しつつある。			
	(2) 効果	本事業により農作業道の舗装や耕作放棄地の再生整備を行うことで意欲ある農業者(担い手)への農地の集積を図り、高収益作物への営農形態の変化を促し耕作放棄の再発リスクを低減させる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣市となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。また、農地中間管理機構と連携を図っており農地の担い手への集積を計画している。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農地の担い手への集積を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計			
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業の要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> <td>H35～H37</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">140,000</td> </tr> </table>						H31	H32	H33	H34	H35～H37	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		140,000			
		H31	H32	H33	H34	H35～H37																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		140,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等（加対象項目）	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	—																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地耕作条件改善事業			予定工期	H31年度～H33年度(3年間)
地区名	野呂水	市町村名	石垣市	事業主体	石垣市
事業費	101,000 千円		補助率等	国 80%、県 15%、地元5%	
整備数量	営農環境支援 2.5ha、農作業道等(変更) 1,335m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
事業概要	農作業道等の変更(改修)及び耕作放棄地の再生整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は石垣島の南部に位置し、過去には区画整理や畑地かんがい施設等が整備されている、さとうきびや牧草、水稻を中心とした農業が盛んな地域である。しかし、路面の洗掘など通作条件の悪化や後継者不足等により荒廃農地が増加しつつある。			
	(2) 効果	本事業により農作業道の舗装や耕作放棄地の再生整備を行うことで意欲ある農業者(担い手)への農地の集積を図り、高収益作物への営農形態の変化を促し耕作放棄の再発リスクを低減させる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣市となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。また、農地中間管理機構と連携を図っており農地の担い手への集積を計画している。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農地の担い手への集積を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計			
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業の要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> <td>H35～H37</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">101,000</td> </tr> </table>						H31	H32	H33	H34	H35～H37	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)	101,000				
		H31	H32	H33	H34	H35～H37																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)	101,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	—																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地耕作条件改善事業		予定工期	H31年度～H33年度(3年間)	
地区名	平田原	市町村名	石垣市	事業主体	石垣島土地改良区
事業費	107,000 千円		補助率等	国 80%、県 15%、地元 5%(うち受益者 0%)	
整備数量	水田かんがい施設(更新) A=22.5ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 水田かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設及び付帯施設を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は県営かんがい排水事業大川地区により水田かんがい施設が整備されている。事業完了から30年以上が経過しており本地区で設置された自動弁は老朽化が著しく、流量制御も行えないため維持管理に多大な労力を要し営農に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設の改修を行い、意欲ある農業者(担い手)への農地の集積を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である石垣島土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣島土地改良区となる。また、農地中間管理機構と連携を図っており農地の担い手への集積を計画している。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農地の担い手への集積を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計		基準年: 評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> <td>H35</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>実施設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">107,000</td> </tr> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	実施設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		107,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	実施設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		107,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設の所有者である石垣島土地改良区と調整済みである。施設管理は引き続き土地改良区が行う。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催予定であり、事業内容について了解を得られる見込み。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	H31年度～H33年度(3年間)	
地区名	上之川	市町村名	伊平屋村	事業主体	伊平屋村
事業費	102,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元 12%(うち受益者 0%)	
整備数量	貯水池機能診断 一式、貯水池改修 一式、付帯施設 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設及び付帯施設を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は団体営かんがい排水事業上之川地区により畑地かんがい施設が整備されているが、事業完了から15年以上が経過し、貯水池の漏水が発生している。また、貯水池には斜路がなく土砂の浚渫に多大な労力を要しており、堆積土砂による水中ポンプの故障で計画的な送水が行えない状況である。			
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設の改修・斜路の整備を行い、農業水利施設の長寿命化及び維持管理の省力化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	伊平屋村及び地元農家より事業実施の要望がある。管理団体については、伊平屋村となる。事業については、伊平屋村及び受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農業水利施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計		基準年: 評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的な発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>機能診断</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">102,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	機能診断	←→				工事		←→													総事業費(千円)		102,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	機能診断	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		102,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設の所有者である伊平屋村と調整済みである。施設管理は引き続き伊平屋村が行う。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催予定であり、事業内容について了解を得られる見込み。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	H31年度～H33年度(3年間)	
地区名	鍋川	市町村名	宜野座村	事業主体	宜野座村
事業費	53,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元 12%(うち受益者 0%)	
整備数量	機能診断・保全計画 一式、揚水機場付帯施設 一式、ファームポンド付帯施設 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設及び付帯施設を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は県営かんがい排水事業鍋川地区により畑地かんがい施設が整備されているが、事業完了から20年以上が経過しており、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大や送水ポンプ故障により農業用水の配水が行えない等、維持管理や営農に支障を来している。			
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設を改修し、農業水利施設の長寿命化対策を実施することで、農業の持続的な発展を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	宜野座村及び施設管理者である宜野座土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については、宜野座土地改良区となる。事業については、宜野座村及び宜野座土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、農業水利施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的な発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>機能診断</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td></td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">53,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	機能診断	←→				工事	←		→												総事業費(千円)		53,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	機能診断	←→																																				
工事		←		→																																			
総事業費(千円)		53,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設の所有者である宜野座村と調整済みである。施設管理は引き続き土地改良区が行う。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	—																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業			予定工期	H31年度～H33年度(3年間)
地区名	長浜川第1	市町村名	読谷村	事業主体	長浜川土地改良区
事業費	155,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元 12%(うち受益者 0%)	
整備数量	畑地かんがい施設(更新) A=77.6ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設及び付帯施設を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は県営かんがい排水事業宇座地区、波平地区により畑地かんがい施設が整備されている。事業完了から15年以上が経過し、定流量自動弁の経年劣化による故障が増加している中、本地区で設置された自動弁が製造中止となり部品の調達ができず、適切な維持管理が行えない状況である。			
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設の改修を行い、農業水利施設の長寿命化及び維持管理の省力化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である長浜川土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については、長浜川土地改良区となる。事業については、読谷村、長浜川土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、農業水利施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B		B/C	-	計算式
総費用C					
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的な発展が図れる。			

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	H31年度～H33年度(3年間)	
地区名	うふあがり	市町村名	北大東村	事業主体	北大東村
事業費	125,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元 12%(うち受益者 0%)	
整備数量	中央管理施設(水管理システム) 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設及び付帯施設を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	北大東村は県営・団体営かんがい排水事業等により貯水池やファームポンドが複数整備され、末端ほ場への農業用水の安定的な供給が行われているが、島内各地に点在する農業水利施設の巡回点検や水管理に多大な労力を要しているため、施設の稼働状況や貯水池・FPの貯水量等の情報を一元的に管理・制御することで維持管理労力の省力化を図る必要がある。			
	(2) 効果	本事業で中央管理施設を整備し、一元的に水管理を行えるようにすることで維持管理の省力化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である北大東村より事業実施の要望がある。管理団体については、水管理組合となる。事業については、北大東村、各水管理組合、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、農業水利施設の付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計		基準年: 評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>実施設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">125,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	実施設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		125,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	実施設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		125,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	北大東村の農業水利施設の所有者は事業実施期間中に沖縄県から北大東村に譲渡される予定であり、本事業完了後、施設管理は水管理組合が行う予定である。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等（加算対象項目）	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	—																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	H31年度～H33年度(3年間)	
地区名	立田神	市町村名	与那国町	事業主体	与那国町
事業費	507,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元 12%(うち受益者 0%)	
整備数量	貯水池改修 一式、付帯施設 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設及び付帯施設を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は昭和51年に団体営かんがい排水事業により貯水池が整備され、平成18年に改修工事が行われたが、改修から10年以上経過し、貯水池底盤及び側壁から漏水が発生しており十分な農業用水が確保されず営農に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設を改修し、農業水利施設の長寿命化対策を実施することで、農業の持続的な発展を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である与那国町より事業実施の要望がある。管理団体については、与那国町となる。事業については、与那国町に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農業水利施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計		基準年: 評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">507,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		507,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		507,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設の所有者である与那国町と調整済みである。施設管理は引き続き与那国町が行う。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催予定であり、事業内容について了解を得られる見込み。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	農地農地整備課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業		予定工期	H30年度(1年間)	
地区名	名蔵	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	26,400 千円		補助率等	国 80%、県 20%、地元 0%(うち受益者 0%)	
整備数量	揚水機場付帯施設 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設及び付帯施設を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は国営かんがい排水事業名蔵川地区により名蔵ダム等農業水利施設が整備されているが、事業完了から20年程度が経過しており、嵩田揚水機場揚水管理施設は交換部品の製造が終了しているため、適切な維持管理が行えない状況である。故障が生じた際は機能が停止する可能性があり、営農に支障を来す恐れがある。			
	(2) 効果	本事業で老朽化した施設を改修し、農業水利施設の長寿命化対策を実施することで、農業の持続的な発展を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である沖縄県(八重山農林水産振興センター)より事業実施の要望がある。管理団体については、沖縄県となる。事業については、石垣市、石垣島土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業水利施設の長寿命化対策を行い、農業の持続的な発展が図られる。地元関係機関とも調整済みである。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計		基準年: 評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業水利施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">26,400</td> </tr> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←→																			総事業費(千円)		26,400			
		H30	H31	H32	H33	H34																																	
	工種区分	工事	←→																																				
総事業費(千円)		26,400																																					
(2) 関係機関等との調整状況	地元関係機関である石垣市、石垣島土地改良区とは調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理については労力軽減も期待でき、これまで以上に適切な管理を行える見込みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	—																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	—																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)		予定工期	H31年度～H37年度(7年間)	
地区名	本島中部第1	市町村名	読谷村、うるま市	事業主体	沖縄県
事業費	570,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9%(うち受益者 0%)	
整備数量	機能保全対策 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の保全対策を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区のダム、揚水機場、ファームポンド等の基幹的農業水利施設は、造成から20年以上経過していることから、経年的な施設の劣化により、施設の機能低下が生じており、今後更なる機能低下により農業用水の安定供給に支障をきたし、農業生産にも多大な被害を被る恐れがある。また、施設の劣化に伴い、維持管理に係る費用と労力が増大していることから、早急に機能保全対策を講じる必要がある。			
	(2) 効果	本事業で施設更新を図ることにより、財政負担や農家負担の平準化を図りながら、食料の安定供給のための農業水利施設を長期にわたって保全し、担い手への農地集積及び農業の持続的発展を図り、もって農業競争力の強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	長浜地区の管理者である読谷村及び長浜川土地改良区、石川地区の管理者であるうるま市及び石川土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体としては長浜地区が長浜川土地改良区、石川地区が石川土地改良区となる。事業については、読谷村、うるま市、長浜川土地改良区、石川土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、水利施設の保全対策を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計		基準年: 評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 農業水利施設の保全対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)			H31	H32	H33	H34	H35~H37
	工種区分	調査・設計	←→					
		保全対策	←					→
	総事業費(千円)	570,000						
	(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。						
	判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。						
	(2) 多面的機能の維持等	—						
	(3) 防災・減災効果等	—						
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。						
	(5) コスト縮減の取組	—						
	(6) 事業内容の先導性	—						
Ⅲ 評価結果								
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。					
		【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。						

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)		予定工期	H31年度～H35年度(5年間)	
地区名	具志川南部	市町村名	久米島町	事業主体	沖縄県
事業費	302,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9%(うち受益者 0%)	
整備数量	機能保全対策 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の保全対策を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、県営かんがい排水事業具志川南部地区により畑地かんがい整備された地区であるが、事業完了から25年以上が経過しており、現在、老朽化による維持管理の増大や、機能損失時には農業用水の配水に支障を起すなど維持管理に多大な費用と労力を費やしている。また、2号送水路や大屋送水路では、近年、頻繁に漏水が起っており、その度に老朽対策を行っている状況である。			
	(2) 効果	本事業で施設更新を図ることにより、財政負担や農家負担の平準化を図りながら、食料の安定供給のための農業水利施設を長期にわたって保全し、担い手への農地集積及び農業の持続的発展を図り、もって農業競争力の強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	管理者である久米島町及び具志川土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については、具志川土地改良区となる。事業については、久米島町及び具志川土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、水利施設の保全対策を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
	合計		基準年:	評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業水利施設の保全対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全対策</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">302,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→				保全対策	←			→											総事業費(千円)		302,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		保全対策	←			→																																	
総事業費(千円)		302,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(水利施設整備事業-畑地帯総合整備)		予定工期	H31年度～H37年度(7年間)	
地区名	種子川	市町村名	多良間村	事業主体	沖縄県
事業費	1,628,000 千円		補助率等	国 75%、県 16.5%、地元8.5%(うち受益者 0.5%)	
整備数量	区画整理 A=68.2ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	ほ場整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は多良間島南東部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っており農業に対する意欲は非常に高い地域である。しかし、地区一帯の農地は不整形で通作道が少なく、機械化が図れない状況にあり、農家の負担となっている。			
	(2) 効果	本事業で区画整理を行い、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び多良間村より事業実施の要望がある。管理団体については、多良間村となる。事業については、受益者、多良間村に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	17,690	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		営農経費節減効果	50,364	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 4,929	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	36,959	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	1,528	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	101,612	基準年:H30	評価期間:47年間
	総便益B	1,744,411	B/C	1.06	計算式 1,744,411 ÷ 1,652,154 = 1.06
	総費用C	1,652,154			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35~H37</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,628,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35~H37	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,628,000			
		H31	H32	H33	H34	H35~H37																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←		→																																	
総事業費(千円)		1,628,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる多良間村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催予定であり、事業内容について了解を得られる見込み。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業			予定工期	H31年度～H37年度(7年間)
地区名	読谷第1	市町村名	読谷村	事業主体	沖縄県
事業費	327,000 千円		補助率等	国 80%、県 10%、地元10%	
整備数量	防風施設 L=4,610m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
事業概要	防風施設の機能保全対策を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄県読谷村の西側海岸線沿いに位置し、前歴土地改良事業で台風や季節風による潮風害を防止することを目的に区画整理と併せて防風施設が整備されているが、生育不良・枯死等により防風機能が失われつつある。			
	(2) 効果	既の実施済みの機能診断結果に沿って補植等の整備を実施することで、防風施設の健全度を回復させ、農作物の台風や季節風による潮風害を防止する。また地域協働の管理体制を構築することで整備後も施設の健全度を保つ。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び読谷村より事業実施の要望がある。管理団体については、読谷村となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計			
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業の要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>~</th> <th>H37</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">327,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	~	H37	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		327,000			
		H31	H32	H33	~	H37																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		327,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる読谷村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催予定であり、事業内容について了解を得られる見込み。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	通作条件整備事業			予定工期	H31年度～H33年度(3年間)
地区名	石垣2期	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	337 千円		補助率等	国 85%、県 10%、地元5%	
整備数量	農道工(改修) 6.0km				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
事業概要	県営一般農道整備事業の機能保全対策を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、石垣島の南部に位置した石垣島東西を結ぶ交通量も多い重要な幹線道路であるが、整備後約30年が経過していることから全体的な劣化が進行していることから、部分的な補修等の頻度も増加し、維持管理の経費が増大していて、応急的な対応による維持管理が困難となっている。			
	(2) 効果	点検診断に基づく、農道本体や附帯構造物の保全対策を実施することで、営農にかかる走行経費や維持管理費を軽減し、地域の農業の発展をはかる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣市となる。事業については、受益者、石垣市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計			
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業の要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">337</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		337			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		337																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催予定であり、事業内容について了解を得られる見込み。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	H31年度～H35年度(5年間)	
地区名	後前竹	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	501,000 千円		補助率等	区画整理:国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 1.0%) 畑地かんがい:国:80%、県15.5%、地元4.5%(うち受益者2.0%)	
整備数量	区画整理・畑地かんがい施設 A=9.0ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	ほ場整備及び畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宮古島市城辺の東部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした農業が展開されている地域である。地区一帯は、琉球石灰岩を母材とした島尻マージ土地帯であり、恒常的な干ばつ被害を受けている。また、農地は不整形で通行道が少なく、機械化が図れない状況であり、多大な営農労力を必要とし、農家の大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業で区画整理と畑地かんがい施設整備を行い、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については、宮古島市及び宮古土地改良区となる。事業については、受益者及び関係者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	9,716	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が減る効果	
		品質向上効果	41	関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	6,824	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 1,026	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	16,238	区画整理及び関連する農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮	
		国産農産物安定供給効果	1,416	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	33,209	基準年:H30	評価期間:45年間
		総便益B	584,565	B/C	1.07
		総費用C	543,493		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">501,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		501,000				
		H31	H32	H33	H34	H35																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事			←			→																																						
総事業費(千円)		501,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古島市及び宮古土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																											
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																											
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	—																																										
	(3) 防災・減災効果等	—																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等に使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																										
	(6) 事業内容の先導性	—																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	H31年度～H35年度(5年間)	
地区名	大野	市町村名	石垣市	事業主体	石垣市
事業費	887,000 千円		補助率等	区画整理:国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 2.0%) 畑地かんがい:国:80%、県15.5%、地元4.5%(うち受益者0.0%)	
整備数量	区画整理・畑地かんがい施設 A=14.8ha				
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画 等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	ほ場整備及び畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	本地区は石垣島の北東部に位置し、現在実施中の国営石垣島土地改良事業の関連事業地区に位置付けられ、底原ダム他4ダムの総合運用により水源が確保される。サトウキビを中心とした農業が営まれているが、畑地かんがい施設が未整備で恒常的な干ばつ被害を受けている。また、不整形な農地や周辺山林からの流水により営農に支障をきたしていることから、本事業により区画整理を含め地域に応じた迅速かつきめ細やかな農業基盤整備を実施し、生産効率の向上や収益性の高い農作物展開、担い手への農地集積を加速化させることによって農業競争力の強化を図る。			
	(2) 効果	本事業で区画整理と畑地かんがい施設整備を行い、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣市及び石垣島土地改良区となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の 費用対 効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	6,365	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	96	関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	18,863	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 1,089	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	37,216	区画整理及び関連する農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮	
		国産農産物安定供給効果	4,706	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	66,157	基準年: H30	評価期間: 45年間
	総便益B	1,178,451	B/C	1.11	計算式 1,178,451 ÷ 1,055,167 = 1.11
	総費用C	1,055,167			
(2) 費用対効果未 記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> <td>H35</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">887,000</td> </tr> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		887,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		887,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣市及び石垣島土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	沈砂池等に使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(水質保全対策事業)			予定工期	H31年度～H37年度(7年間)
地区名	清水第1	市町村名	久米島町	事業主体	久米島町
事業費	598,000 千円		補助率等	国 75%、県 15%、地元 10%	
整備数量	排水路工 L=5,714m、路面保護工 L=920m、浸透池工 1基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	3	農林水産物の安全・安心の確立		
	具体項目	(3)	環境保全型農業の推進		
	具体施策	エ	赤土等流出防止対策の推進		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体的施策: 赤土等流出防止対策の推進				
事業概要	水質保全対策整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は久米島西部に位置し、島尻マージが分布する畑地帯である。過去にほ場整備済みの地区であるが、排水路の断面不足等により降雨時には農地が浸食され、沈砂池等が整備されていないため海域への赤土等流出が問題となっている。			
	(2) 効果	本事業により、農地等からの耕土流出防止及び周辺環境の保全を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	久米島町、受益者及び久米島町漁業協同組合より事業実施の要望あり。管理団体については、久米島町となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、排水路及び耕土流出防止対策施設等の整備を行い、肥沃な耕土の流出を防止することで農業経営の安定・農村環境の保全が図られる。地元の受け入れ体制も整って		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		維持管理費節減効果	-92	赤土等流出防止対策を実施した場合と実施なかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		災害防止効果(農業関係資産)	221	赤土等流出防止対策を実施した場合と実施なかった場合での災害防止効果が増減する効果	
		景観・環境保全効果	40,089	赤土等流出防止対策にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果	
		合計	40,218	基準年:平成30年度	評価期間:47年
総便益B	604,734	B/C	1.03	計算式 604,734 / 586,293 = 1.03	
総費用C	586,293				
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th colspan="2">H34~H37</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">598,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34~H37		工種区分	調査・設計	←→					工事		←→																総事業費(千円)		598,000				
		H31	H32	H33	H34~H37																																							
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事			←→																																									
総事業費(千円)		598,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる久米島町とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	-																																										
	(3) 防災・減災効果等	-																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催予定であり、事業内容について了解を得られる見込み。																																										
	(5) コスト縮減の取組	-																																										
	(6) 事業内容の先導性	-																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
			【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	団体営ため池等整備事業			予定工期	H31年度～H34年度(4年間)
地区名	伊豆味	市町村名	本部町	事業主体	本部町
事業費	126,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9%	
整備数量	護岸工 L=463m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
事業概要	既設法面の改修を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、シーカーサーやタンカンの拠点産地認定を受けている本部町でも柑橘類の栽培が最も盛んな地域であり、名護市との境界にある地区で山沿いの斜面を活用し営農しているが、地区内にある狭小な土水路が水食を受けることで隣接する農道や法面が崩壊するなどの被害を受けている。			
	(2) 効果	既存水路の拡幅や法面を整備することで隣接する農道や農地を保護することで農業資産や一般資産の災害防止を図り、農業生産性の向上や農業経営の安定など農業の持続的発展に資することができる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び本部町より事業実施の要望がある。管理団体については、本部町となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A： 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B： 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位：千円)	効果項目	効果額	概要	
		維持管理費節減効果	△ 275	本事業を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		営農に係る走行経費節減効果	3,689	本事業を実施した場合と実施しなかった場合での営農に係る走行経費が増減する効果	
		災害防止効果(農業関係資産)	308	本事業を実施した場合と実施しなかった場合での農作物、農用地、農業用施設等の農業関係資産の被害が防止又は軽減される効果	
		災害防止効果(一般資産)	4,065	本事業を実施した場合と実施しなかった場合での一般資産及び公共資産の被害が防止又は軽減される効果	
		合計	7,787		
		総便益B	133,519	B/C	1.09
	総費用C	121,666			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A： 十分な事業効果が期待できる。 B： 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">126,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		126,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		126,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる本部町とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	排水路や法面の改修を行うことで、農業関係資産及び一般資産の被害が防止又は軽減される。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催予定であり、事業内容について了解を得られる見込み。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業集落排水事業		予定工期	H31年度～H33年度(3年間)	
地区名	山田	市町村名	恩納村	事業主体	恩納村
事業費	274,000 千円		補助率等	国 75%、県 12.5%、地元12.5%(うち受益者 0%)	
整備数量	汚水処理施設 一式、管路施設 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興		
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農産漁村の活性化		
	具体施策	ア	農山漁村の地域社会の維持・向上		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:集落排水施設の整備				
事業概要	農業集落集落排水施設の整備				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の汚水処理施設の計画放流水質は村条例により通常の汚水処理施設の計画放流水質よりも厳しい基準となっていることから、高度な処理性能を有する膜分離式活性汚泥方式が採用されている。供用開始から9年程度が経過した今、処理施設の性能低下が著しく、維持管理に多大な費用を要していることから、早急に対策を行う必要がある。			
	(2) 効果	本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と、公共用水域の水質保全を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び恩納村より事業実施の要望がある。管理団体については、恩納村となる。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と、公共用水域の水質保全が図られ、地元の受け入れ体制も整っている		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		地域資源有効利用効果	1,383	農業集落排水施設の汚泥が堆肥として、再利用されるような効果	
		生活環境改善効果	81,326	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替	
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	13,189	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額	
		公共用水域水質保全効果	23,072	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果	
		農村空間快適性向上効果	23,896	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果	
		合計	142,866	基準年:H30	評価期間:43年間
	総便益B	2,640,835	B/C	1.42	計算式 2,640,835 ÷ 1,855,192 = 1.42
	総費用C	1,855,192			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">274,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33			工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		274,000			
		H31	H32	H33																																			
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		274,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体が施設管理者となるため、施設管理等について問題なし。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業集落排水事業		予定工期	H31年度～H35年度(5年間)	
地区名	保栄茂	市町村名	豊見城市	事業主体	豊見城市
事業費	373,000 千円		補助率等	国 75%、県 12.5%、地元12.5%(うち受益者 0%)	
整備数量	汚水処理施設 一式、管路施設整備(中継ポンプ、汚水管路等) 一式、集落排水路 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興		
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農産漁村の活性化		
	具体施策	ア	農山漁村の地域社会の維持・向上		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:集落排水施設の整備				
事業概要	農業集落集落排水施設の整備				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	供用開始し15年以上経過した処理施設における設備の老朽化に伴い、取り替え等の維持管理費が生じており今後ますます増大していく状況が懸念される。平成27年度に集落排水処理施設の機能診断調査・最適整備構想策定業務を行い、平成31年度以降処理施設の機能強化を図り、処理範囲の再編計画を含め、維持管理コストの削減を図る。			
	(2) 効果	本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と、公共用水域の水質保全を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び豊見城市より事業実施の要望がある。管理団体については、豊見城市となる。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と、公共用水域の水質保全が図られ、地元の受け入れ体制も整っている		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		地域資源有効利用効果	636	農業集落排水施設の汚泥が堆肥として、再利用されるような効果	
		生活環境改善効果	72,067	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替	
		維持管理費削減効果(農業生産以外)	7,756	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額	
		公共用水域水質保全効果	19,899	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果	
		農村空間快適性向上効果	14,472	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果	
		合計	114,830	基準年:H30	評価期間:45年間
	総便益B	2,141,934	B/C	1.50	計算式 2,141,934÷1,427,803=1.50
	総費用C	1,427,803			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">373,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		373,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←		→																																	
総事業費(千円)		373,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体が施設管理者となるため、施設管理等について問題なし。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課			
事業名	農業集落排水事業		予定工期	H31年度～H35年度(5年間)		
地区名	知念西部第2	市町村名	南城市	事業主体	南城市	
事業費	357,000 千円		補助率等	国 75%、県 12.5%、地元12.5%(うち受益者 0%)		
整備数量	汚水処理施設 一式、管路施設整備 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興			
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農産漁村の活性化			
	具体施策	ア	農山漁村の地域社会の維持・向上			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:集落排水施設の整備					
事業概要	農業集落集落排水施設の整備					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	供用開始し、10年以上経過した処理施設における設備の老朽化に伴い、取替え等の維持管理費が生じており今後ますます増大していく状況が懸念される。平成27年度に実施した集落排水処理施設の機能診断調査・最適整備構想策定業務に基づき、平成31年度以降の処理施設の機能保全対策を図り、維持管理コストの削減を図る。				
	(2) 効果	本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と、公共用水域の水質保全を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南城市より事業実施の要望がある。管理団体については、南城市となる。事業については、受益者に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と、公共用水域の水質保全が図られ、地元の受け入れ体制も整っている				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		地域資源有効利用効果	603	汚水処理により発生した汚泥をコンポスト化等により農地還元した場合の化学肥料の消費節減額による算定。		
		生活環境改善効果	51,568	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替		
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	7,738	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額		
		公共用水域水質保全効果	13,311	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果		
		農村空間快適性向上効果	14,229	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果		
		合計	87,449	基準年:H30	評価期間:45年間	
		総便益B	1,581,870	B/C	1.10	計算式 1,581,870÷1,433,426=1.10
		総費用C	1,433,426			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">357,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		357,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←		→																																	
総事業費(千円)		357,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体が施設管理者となるため、施設管理等について問題なし。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課			
事業名	農業集落排水事業		予定工期	H31年度～H35年度(5年間)		
地区名	波照間	市町村名	竹富町	事業主体	竹富町	
事業費	257,000 千円		補助率等	国 75%、県 12.5%、地元12.5%(うち受益者 0%)		
整備数量	汚水処理施設 一式、中継ポンプ 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興			
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農産漁村の活性化			
	具体施策	ア	農山漁村の地域社会の維持・向上			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:集落排水施設の整備					
事業概要	農業集落集落排水施設の整備					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	供用開始し、15年以上経過した処理施設における機器類の耐用年数が超過しており、故障も増えてきている。維持管理コストの低減と農業集落における生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する為にも本事業の導入が必要となる。				
	(2) 効果	本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と、公共用水域の水質保全を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び竹富町より事業実施の要望がある。管理団体については、竹富町となる。事業については、受益者に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と、公共用水域の水質保全が図られ、地元の受け入れ体制も整っている			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		地域資源有効利用効果	21,092	農業集落排水施設の処理水及び汚泥が農業用水及び堆肥として、再利用されるような効果		
		生活環境改善効果	46,047	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替		
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	7,557	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額		
		公共用水域水質保全効果	10,411	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果		
		農村空間快適性向上効果	11,129	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果		
		合計	96,236	基準年:H30	評価期間:45年間	
		総便益B	1,657,973	B/C	1.28	計算式 1,657,973÷1,294,672=1.28
	総費用C	1,294,672				
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">257,000</td> </tr> </tbody> </table>						H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		257,000			
		H31	H32	H33	H34	H35																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		257,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体が施設管理者となるため、施設管理等について問題なし。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	H31年度～H33年度(3年間)	
地区名	東江上第3	市町村名	伊江村	事業主体	伊江村
事業費	346,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 0.0%)	
整備数量	農業用排水施設・防風施設 A=11.1ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	伊江村農村環境創造整備計画 具体施策:災害を緩衝し、産業の安定的生産と田園風景の形成				
事業概要	排水施設及び防風施設の新設を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、島の北東側に位置し地形はほぼ平坦で北側海崖からの風激や潮害飛砂の影響を受ける地域である。農作物は、さとうきび、葉たばこ、花卉、野菜等が作付されている。夏期の台風襲来や冬期の季節風等による農作物への折損倒伏や葉片裂傷、潮風被害などがあることや排水路及び浸透池が未整備であるため降雨による土壌流出が生じていることから、早急な対策が必要である。また、農道も未舗装であり、乾季の車両通行等による粉塵・飛散砂利等があり、農作物に影響をもたらしている。			
	(2) 効果	本事業により防風施設及び排水施設等を整備することで、農作物、農地および農業施設への被害を未然に防止し農作物の増収、農業経営の安定と営農意欲の向上が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊江村より事業実施の要望がある。管理団体については、事業主体の伊江村となる。事業については、受益者及び関係機関に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、防風施設及び排水施設整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	5,102	防風施設等の新設又は更新に伴い、風害等の被害を防止することによる効果	
		品質向上効果	21,060	排水施設(水兼農道)の整備に伴い、農道が舗装されることにより生産物の荷痛みや粉じん被害が防止される効果	
		維持管理費節減効果	△ 96	防風施設及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	3,593	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		合計	29,659	基準年:H30	評価期間:45年間
		総便益B	516,959	B/C	1.15
	総費用C	447,808			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">346,000</td> </tr> </table>						H31	H32	H33			工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		346,000			
		H31	H32	H33																																			
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		346,000																																					
(2) 関係機関等 との調整状 況	施設管理者となる伊江村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判 定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																				
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等に使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判 定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																			
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					